

令和元年6月26日(水)・27日(木)、鳥取労働局長(丸山陽一)が、下記の4団体を訪問し、転倒災害の防止、始業時間を早めて夕方の時間を有効利用する夏の生活スタイル変革(ゆう活) 及びお盆など夏季における年次有給休暇の取得促進について文書要請しました。



要 請 先	対 応 者
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	常務理事 野間田憲昭 氏
公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター	常務理事 山根 到 氏
一般社団法人鳥取県労働基準協会	会 長 竹中由紀夫 氏
一般社団法人鳥取県トラック協会 陸上貨物運送事業労働災害防止協会鳥取県支部	事務局長 宮本 達紀 氏